

令和7年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会

○日 時

令和7年12月9日(火)午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	檜木孝一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	城健二
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(19名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	古賀朗宣
企画政策部長	宗貞繁昭	企画政策課長	中尾泰明
企画政策担当係長	鶴澤宏	市民生活部長	杉村真子
国保年金課長	山田和成	医療年金担当係長	藤本光信
こども部長	嘉村千穂	こども政策課長	岡嶋桐子
保育担当係長	御手洗唯	建設部長	深見勝彦
管理保全課長	中村昭治	公園担当係長	原田裕介

教育部長 濱崎博文

庶務・小中学校担当係長 末次勝也

教育政策課長 亀井美和

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達

主事 井形光介

課長 高木美智子

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたし、委員各位御出席でございますので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

一般市民の方からの傍聴の申出はありませんので、審査に入りたいと思います。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をさせていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを入れて発言していただきますようお願いいたします。議事録を作成するので、マイクに入っていないと記録が残りませんので、念のため申し上げているので、御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題の1、議案第77号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

初めに、議案の審査の流れを申し上げます。まず、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。本件につきましては、正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定しております。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後に全体を通しての質疑を行います。最後に討論、採決を行います。

それでは、最初は財政課からの説明となりますが、嵯峨部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）、御説明を申し上げます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

まず、財政課が概要説明を行いますので、出席する職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、古賀でございます。

○財政担当主任（古賀朗宣君） 古賀と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、1、概要説明及び、2、事業内容の基金積立事業の説明をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第77号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）について御説明させていただきます。

ただいま通知をしておりますが、本会議のフォルダ内、3番、一般会計補正予算書のファイルをお開きください。こちらの2ページでございます。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,670万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を443億2,615万6,000円とすることとしております。

併せまして、第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。2番、補足説明書のファイルをお開きください。こちらの69ページでございます。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしておりますが、このページから次のページにかけまして、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。こちらの事業につきましては、後ほど所管課が説明をいたします。

財政課では、めくっていただき70ページ中ほど、歳入予算補正の主な内容から説明をさせていただきます。

まず、1点目の民生費国庫補助金における保育対策総合支援事業費補助金につきましては、こども誰でも通園制度の実施に伴いまして、歳出にございます保育所等ICT化推進等事業及び乳児等通園支援事業の財源となるものでございます。

次に、2点目のふるさと応援寄附金につきましては、歳入見込みの増に伴いまして、1億5,737万5,000円を増額するものでございます。

次に、3点目の基金繰入金でございます。

公共施設等整備基金繰入金につきましては、庁舎管理事業における工事費の増額などに伴いまして、138万8,000円を繰り入れるものでございます。

財政調整基金繰入金につきましては、過年度精算に伴う国庫支出金返還金などの財源とするために1億2,723万3,000円を繰り入れるものでございます。

土地開発基金、宅地開発等関連施設準備基金、地域福祉基金、この3基金の繰入金につきましては、当該基金の廃止に伴い、年度末残高見込額のそれぞれ608万4,000円、9万8,000円、2,630万1,000円を繰り入れるものでございます。

前に戻って、69ページをお開きください。

引き続き歳出予算補正の主な内容のうち、1点目、財政課所管の基金積立事業について御説明をいたします。

先ほど歳入で説明いたしました土地開発基金、宅地開発等関連施設準備基金、地域福祉基金の廃止に伴いまして、その取り崩しの合計額3,248万3,000円を老朽化対策など将来の施設整備の財源とするために、公共施設等整備基金へ積み立てるものでございます。

ここで3基金の廃止の理由についても説明をさせていただきます。同じく提案内容補足説明書の13ページをお開きください。通知をしております。

1点目、筑紫野市土地開発基金条例の廃止についてでございます。

本基金は、社会経済の著しい発展に伴う公共用地の取得難に対応するため、当時の自治省通知を受けて、昭和46年に設置されたものでございます。当該基金につきましては、社会情勢の変化に加え、土地の先行取得については土地開発公社によることも可能であり、現在は当該基金を30年以上活用しておらず、今後も必要性が薄いことから廃止をするものでございます。

2点目、筑紫野市宅地開発等関連施設準備基金条例の廃止についてでございます。

本基金は、昭和51年の条例制定当初より宅地開発等を行う者から、協議の上、宅地開発寄附金または宅地開発負担金として平成13年度まで受け入れ、公共施設等の整備に活用されていたものでございます。当該基金につきましても、近年の社会情勢から当該基金の存在意義が薄れておりますので、廃止をするものでございます。

3点目、筑紫野市地域福祉基金条例の廃止についてでございます。

本基金は、国の高齢者保健福祉推進十か年戦略、いわゆるゴールドプランというものによりまして、果実運用型の基金を設置することが求められておりましたため、平成3年に設置をされたものでございます。当該基金につきましても、近年の金利の状況から、運用利子をもって事業を行うという基金の目的達成が困難であるため、廃止をするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られるようお願いをいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。
課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画政策課からの説明となりますが、宗貞部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） おはようございます。企画政策部の宗貞でございます。

予算審査の中でふるさと応援寄附金納付促進事業の補正について御説明申し上げますので、どうぞ御審議方よろしくをお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の鶴澤でございます。

○企画政策担当係長（鶴澤 宏君） 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、ふるさと応援寄附金納付促進事業についての説明をお願いいたします。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、ふるさと応援寄附金納付促進事業について御説明を申し上げます。

ふるさと応援寄附金につきましては、全国の多くの皆様から御寄附をいただいたことにより、令和6年度、一昨年度の決算では寄附金額が9億5,800万円に至ったというところでございます。

その一方、令和7年度予算編成の時点におきましては、このような伸びが予測できなかったことから、今年度の当初予算では歳入を8億6,800万円と見込み、予算計上をさせていただいたというものでございます。

令和7年度のふるさと納税につきましては、10月1日からポータルサイトによるポイント付与の禁止という制度改正が行われたことにより、9月と12月という2度にわたってピークを迎えるものと見込んでおり、このうち9月については、昨年を上回る寄附をいただけているという状況でございます。

また、これから年末にかけて2度目のピークを迎えるに当たり、さらに寄附件数、寄附金額の増を目指してまいりたいというように考えております。

そのため、補正予算書の11ページでございます。こちらが歳入予算でございますが、19款1項2目のふるさと応援寄附金を1億5,737万5,000円増額し、10億2,586万3,000円とするとともに、歳入見込みの増加に伴いまして、委託事業者への手数料及び委託料についても増額する必要がございます。

続きまして、歳出でございます。補正予算書の14ページでございます。2款2項1目企画調整費のふるさと応援寄附金納付促進事業の歳出予算額を7,593万2,000円増額し、5億6,493万4,000円とさせていただきたいというものでございます。

年末にかけまして、これからの2週間から3週間が1年のうちで最も寄附が集中する時期でもありますので、歳入歳出のいずれについても今回提案した予算額のとおりには必ずしも推移するというものではございません。

一方で、ふるさと納税につきましては、その性質上、予算が尽きたため、その時点で寄附の受付を終了する、打ち切るということも非常に難しい制度でございます。一定の予算枠確保のため、よろしく御審査を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、国保年金課からの説明となりますが、杉村部長がお見えですので、御挨拶をいただいで、説明に当たる職員を紹介してください。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 委員の皆様、おはようございます。市民生活部、杉村です。

市民生活部からは拡大子ども医療費支給事業について御説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

出席職員が自己紹介をさせていただきます。

○国保年金課長（山田和成君） おはようございます。国保年金課長の山田です。よろしく願いいたします。

○医療年金担当係長（藤本光信君） おはようございます。医療年金担当しています藤本と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明をお願いいたします。

○国保年金課長（山田和成君） それでは、議案第77号、筑紫野市一般会計補正予算（第6号）におけます拡大子ども医療費支給事業について説明いたします。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書の69ページと一般会計補正予算書の18ページに掲載しておりますが、本日はサイドボックスの予算審査常任委員会のフォルダに追加いたしました資料を用いて、説明を進めさせていただきます。

それでは、サイドボックスの予算審査常任委員会のフォルダでございます、1、（国保年金課）拡大子ども医療費（市独自助成分）の状況の資料を御覧ください。縦長のグラフが掲載しております資料でございます。

公費負担におけます子ども医療費の本市独自助成につきましては、令和6年10月から小学生までの通院・入院及び中学生の入院時の自己負担をなくしましたが、さらに今年10月からは中学生の通院時の自己負担をなくしております。

今年度、拡大子ども医療費支給事業のうち、扶助費は予算額1億2,083万6,000円を計上しておりましたが、医療費の自己負担がなくなったことにより受診件数の飛躍的な増加と、それに伴います医療費の支出の増加が想定を超える水準で推移しておりまして、予

算不足に陥る可能性が出てまいりました。そこで、今後見込まれます医療費を推計し、不足が見込まれます1,991万1,000円を補正予算として計上するものです。

資料を御覧ください。

資料の上段の表に令和6年10月以降の本市の子ども医療費助成範囲の拡充状況と10月1日時点での受給者人数をまとめております。助成対象年齢は広がりましたが、出生数の低下によりまして乳幼児を含めた受給者人数は逆に減少するという結果になっております。

続きまして、中段の表に拡大子ども医療費の受診件数をまとめております。まず、表の見方について御説明いたします。青線は令和5年度、黄色線は令和6年度、オレンジ線は令和7年度の数値となっております。また、4月は2月受診分、5月は3月受診分というふうに2か月ずれがございます。

グラフを御覧いただくと、令和6年10月受診分以降、前年同月と比べて受診件数が急増していることがお分かりいただけると思います。

なお、現時点では令和7年度は7月受診分までしか把握できませんので、それ以降は例年の傾向を反映した推計に基づきグラフ化しております。今年の10月受診分からは中学生の通院にかかる医療費の負担がなくなることから、さらに受診件数が増加するものと思われます。

続きまして、下段の表に拡大子ども医療費の支給額をまとめております。こちらも同様に、現時点では令和7年度は7月受診分までしか現時点では把握できませんので、それ以降は例年の傾向を反映した推計に基づき、グラフ化しております。こちらも10月受診分からは中学生の通院にかかる医療費の負担がなくなることから、さらに支給額が増加するものと思われます。

最後に資料の一番下を御覧ください。これらの要素を加味いたしまして、令和7年度に必要な予算額を1億4,074万6,965円と試算いたしました。これに対しまして現予算額は1億2,083万6,000円であることから、不足する予算として1,991万1,000円を今回補正として計上するものです。

なお、例年、冬場はインフルエンザが流行しますので、今後必要になる予算を試算するに当たりましては、インフルエンザの流行も加味したところで算定をしております。

また、別の資料になりますけれども、参考資料といたしまして、今年10月1日時点での福岡県内各市町村の子ども医療費支給事業の取組状況をまとめた地図を作成しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上が議案第77号、筑紫野市一般会計補正予算（第6号）におけます拡大子ども医療費支給事業の説明となります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。質疑ありませんか。

春口議員。

○委員（春口 茜君） 無料にされて、今年度かなり受診数が増えたということなんですか。けれども、高頻度受診者のモニタリングとかはできないんですか。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○国保年金課長（山田和成君） 受診件数の増加については、私たちも原因のほうを今後探っていきたいなと思っております。国保連合会のほうからその都度、受診者のどういった疾患でかかりましたという情報はいただいているんですが、膨大な量の情報を整理、集約して分析するのに大変な作業が待ち受けておまして、その分の作業自体はやはり外部委託しないと見えてこないというのが実際でございます。

そうなったときに、例えばそういった分析を通じまして、後々、医療費の削減に効果を発揮するようなことであれば、外部委託費を捻出してやっていきたいなと考えているところではございますが、現時点では分析にとどまってしまうおそれもあるものですから、慎重にその辺りを検討して、モニタリングを含めまして、検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） いいですね。じゃあ、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども政策課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えですので、御挨拶をいただいた後、出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 皆様、おはようございます。こども部の嘉村でございます。

こども部におきましては、保育所等 I C T化推進等事業について御説明をいたします。

説明のため、こども政策課の職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） 同じく保育担当の御手洗です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、保育所等 I C T化推進等事業についての説明をお願いいたします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、説明をさせていただきますが、資料につきましては補正予算説明書の69ページと70ページにもございますが、本日はサイドブックス上に追加しました、3、保育所等 I C T化推進等事業について説明をさせていただきます。

まず、1、事業の概要でございます。

本事業は、地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育所等における I C T化を推進し、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的としております。

今回の補正は二つの内容から構成されております。

一つ目は、保育所等における業務の I C T化を行うためのシステム導入でございます。

こちらは I C T機器を導入することで保育業務の効率化を図るとともに、システム未導入の私立保育所に1歳児配置改善加算の要件である機能を導入するために行うもので、基準額は1施設当たり90万円でございます。負担割合は国が2分の1、市が4分の1、事業所が4分の1と定められております。

対象は私立保育所2カ所を予定してございます。

なお、補助の対象となる機能は枠内のおりです。

次に、二つ目は、こども誰でも通園制度実施施設における I C T機器導入でございます。

こちらはこども誰でも通園制度の実施に当たり、こども家庭庁が構築した総合支援シス

テムを利用するためにパソコンの購入が必要となるため、その補助を行うもので、基準額は1施設当たり20万円でございます。負担割合が公立と私立とで異なり、公立の場合は国2分の1、市2分の1でございますが、私立の場合は国2分の1、市4分の1、事業者4分の1と定められております。

対象は公立保育所3カ所、私立保育所2カ所を予定しております。

最後に、2、補正金額でございます。

①保育所等における業務のICT化につきましては、135万円を補正増いたします。また、②のこども誰でも通園制度実施に伴うICT機器導入につきましては、30万円を補正増いたしますので、計165万円の補正増でございます。

また、資料にはございませんが、歳入について補足いたしますと、①については90万円、②については50万円、計140万円の歳入が見込まれるところです。

以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方ありませんか。

赤司祥一委議員。

○委員（赤司祥一君） 1番、2番それぞれ私立保育所のほうは事業所負担が4分の1あるかと思うんですけど、未導入の私立保育所というのがそれぞれ2件あると思うんですけど、これはこの2件導入したら全私立保育所に配置が完了するという意味なのか、それとも負担があるから手を挙げなくて、まだ設置されない私立保育所も存在するのか教えてください。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 上段の保育所等における業務のICT化を行うためのシステム導入は以前からございまして、令和3年、令和5年と補助をしてきている経過があります。その中で残って、補助要件を希望されているところが2施設となりますので、これでほぼ市内全域導入ができたという形になります。

下段のこども誰でも通園制度における分につきましては、今回初めてになりますので、これからなるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑のある方は挙手を願います。

田中議員。

○委員（田中 允君） それに関連してですけど、結局、市内の全保育所でこども誰でも通園制度に乗っかっているのか、これが数字が出ている3カ所、2カ所だけなのか、お尋ねです。

○委員長（上村和男君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども誰でも通園制度の実施形態は幾つか方法がございますが、今のところ、その中で余裕活用型でなく、一般型を希望されてやってもいいよと言われているところが今2施設ございますので、まずそちらが2施設というところがございます。

市内全域に広がるかにつきましては、今後施設との協議になりますので、今の段階ではそこまでの答えとなります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。お疲れでした。

—————・—————・—————
休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、管理保全課からの説明となりますが、深見部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

深見部長。

○建設部長（深見勝彦君） おはようございます。建設部長の深見でございます。よろしくをお願いいたします。

本日、予算審査1件、よろしく申し上げます。管理保全課職員が参っておりますので、自己紹介いたします。

○管理保全課長（中村昭治君） 管理保全課長、中村と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○公園担当係長（原田裕介君） 管理保全課公園担当係長の原田と申します。よろしくお

願います。

○委員長（上村和男君） それでは、総合公園遊具等更新事業についての説明をお願いいたします。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、一般会計補正予算（第6号）総合公園遊具等更新事業について御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書は23ページ、提案内容補足説明書は70ページです。予算審査資料を用いて説明をさせていただきます。予算審査資料を御覧ください。

2ページを御覧ください。

補正予算額は工事請負費を1,997万9,000円増額するものです。

目的といたしましては、現在、天拝の船を改修し、併せて周辺にインクルーシブ遊具を設置する工事を進めているところでございます。天拝の船周辺のハイキング広場は、長い上り坂を登ったところにあり、障がい者や妊婦などにとっては登るのが困難な場合もあると思います。現在は上った先に3台の多目的駐車場がございまして。

次のページを御覧ください。

天拝の船を更新し、新たにインクルーシブ遊具、ブランコや楽器遊具などを設置いたしますので、より多くの方に多目的駐車場の利用が可能となるように、多目的駐車場の台数を11台増設し、14台とする予定としております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

赤司祥一議員。

○委員（赤司祥一君） この多目的駐車場をこの場所に増やすというのはすごくいいなと思うんですけど、2億ぐらいの請負費というのは、これはこの駐車場……。2,000万か、すいません。駐車場の設置だけの金額ということになりますか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 施工の内容といたしましては、整地、樹木の伐採、車止めの設置であったり、路面標示、区画線工、園路の安全対策、案内板の設置などを含む予定としております。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一議員。

○委員（赤司祥一君） 今回、障がい者の方とか妊婦の方というところが目的で増やすというのがあると思うんですけど、まさにここまで上った後にこの左奥に行ったところの地面が結構、藻が生えているというか、コケがあって、結構この間行ったときに滑りやすい場所が多かったんですね。特に不自由な方とかが上がっていったときに、その奥に行くと、滑ったりとかがすごく怖いなと思ってて……。

今後、その辺りの整備をぜひしていただければなと思います。これは意見です。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 十分に配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、課の入替えのため、しばらく休憩いたします。お疲れでした。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育政策課からの説明となりますが、濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 皆さん、おはようございます。教育部長の濱崎でございます。

本日は小学校屋内運動場空調設備整備事業につきまして、教育政策課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○教育政策課長（亀井美和君） 教育政策課長、亀井と申します。よろしく申し上げます。

○庶務・小中学校担当係長（末次勝也君） 教育政策課庶務担当係長の末次と申します。よろしく申し上げます。

○教育部長（濱崎博文君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、小学校屋内運動場空調設備整備事業についての説明をお願いいたします。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 小学校屋内運動場空調設備整備事業について御説明いたします。

資料につきましては、サイドボックスに本日お配りしております5番目の資料でございます。こちらをまず御覧いただきたいと思います。

小学校屋内運動場空調設備整備事業補正の分につきましては、この一枚の紙で説明が終わってしまうんですけれども、これだけだとここに至るまでの経緯というのがなかなか分かりづらいかと思われましたので、別紙にまず資料の6番でございますが、こちらのほうを使いまして、今年度の前半に行いました事前調査、モデル校の2校につきまして調査を行いましたので、そちらの結果も踏まえました報告、それから整備方針について御説明をさせていただきますと思います。

内容の性質上、一部、令和8年度の事業に触れてしまう部分があるかもしれないんですけれども、お酌み取りいただきたいと思います。

「筑紫野市立小中学校屋内運動場等空調設備設置調査業務」の報告結果に基づく整備方針についてでございます。

まず、調査の目的でございますが、後段の部分にありますように、教育環境の質的向上が喫緊の課題であり、猛暑におきまして大変ないろいろな声がありました。それから、災害時の避難所機能としても考慮が必要であるということから、また事業の規模も大きゅうございますので、整備の方向性を定めるための調査検討をまず実施したところでございます。

2番にございます調査事業の概要でございますが、以前にもお示ししたことがあるので簡単にかいつまんで申し上げます。

まず、調査につきましては、今年度の6月から9月までで実施をいたしました。

②のところですが、調査対象としては、モデル校として小学校1校——原田小学校、それから中学校1校——筑山中学校の体育館と武道場ということで行っております。

④のところでございますが、一番大きなところでございますけれども、空調方式の検討をいたしました。

⑤その他、機能追加等の検討ということで、防災機能でありますとか、断熱改修につい

でも検討したところでございます。

次のページをお願いいたします。

空調方式および熱源の比較検討ということで、組み合わせました七つのパターンで比較検討を行っております。

ここには結果の部分ですね。評価の総合的な評価というところで抜き出したものをお示ししております。この中では一番右の二つ——ハイブリッド型の電気、それから都市ガスの熱源というところが二重丸、それから次点の一重丸とつけておりますけれども、こちらについては少し説明をさせていただきたいと思います。

資料が飛んで申し訳ないんですが、7番の資料です。こちらのちょっと字が細かいので、拡大などしながら見ていただければと思います。

まず、小学校空調方式総合比較表ということが1枚目に掲載をしているところがございます。一番上に空調方式、それから2段目に熱源ということでお示しをしております。それから、上から5段目の空調効果・快適性・機能性というところまでまとめて見ていただきたいと思います。

まず、左から吹き出し式の空調、こちらは通常イメージしていただくエアコンの大型のものと考えていただけるとよろしいかと思います。キャットウォークと通称言いますが、体育館の壁面の真ん中辺り、縦に見たところの真ん中辺りに管理用の通路がございますけれども、その下に取り付けるような形でございます。

熱源が3種類——電気、都市ガス、LPガスとしておりますけれども、熱源による見た目の違いは室内機はないんですけれども、室外機のほうで少しずつ違うのが見てとっていただけるかと思います。写真を掲載しております。電気が最もコンパクトで、都市ガスがやや大きく、LPガスでは室外機に加えて、LPガスの貯蔵のタンクを設置する必要があります。

それから、その右側、(2)ダクト型、電気ということで掲載をしております。真ん中の一番上の写真でございますけれども、ちょっと見慣れない形でございますが、ダクト型は壁面にダクト穴を開けて取り付けるようなものになっております。写真の屋内の構造が独特で、床から立ち上がって、背の高さぐらいのところまで固めのビニールで覆われたような形になっております。ここに空いた吹き出し口から冷風や温風が出るような構造となっております。壁面の構造によっては取付け不可の場合がございます。

それから、その右、大容量スポットエアコンにつきましては、キャットウォークの上に

置くような形になりまして、工期も短いものがございます。

それから、一番右側、輻射式・吹出式ハイブリッドについてでございますけれども、通常のエアコンに接続するような形で輻射式パネルがついております。輻射式パネルのほうにエアコンの冷媒ガスを回して、パネルから放出される輻射熱で床や壁、それから人を遠赤外線の原因でじんわりと冷やすとか温めるとかそういったものがございます。風や音の小ささからスポーツ競技への影響や避難所としての居住性ということにも優れているということで、こちらについては二重丸を付しているところがございます。

以下の項目については、主立ったところのみ御説明をしたいと思います。

左端の上から6番目の段でございますけれども、安全性・維持管理のしやすさということで、ずっと右に追っていただきますと、ダクト型のところにバツ印を付しておりますが、これは先ほど構造の部分で申し上げましたビニールの脆弱性から管理が難しいと考えております。

それから、その三つ下の段、工期の段でございますが、一番左端の吹出式の熱源、電気では、電気の容量が既存のキュービクルでは処理できないため、新設する必要がありますので、工期が長くなるというのが評価が下がっている理由でございます。

また、同じく工期の段で、大容量スポットエアコンのところを見ていただきますと、バツを付しておりますが、こちらにつきましても在庫の調達が難しいということで評価をバツとしております。

一番下、下から2段目の水色、また、黄色で色をつけておるところでございますけれども、コストの面でございますが、コストでは設置時のイニシャルとその後15年のランニングの電気代、維持管理費を見込んだ分をお示ししております。

そのコストのところの一番下に数字を付しております安価順と、安い順に順番を付しておるんですけども、一番安く済むダクト型、それから2番目のスポットエアコンにつきましても、採用が現実的ではないということで総合評価については、三角印を付しているところがございます。

これらの結果から空調方式につきましては、一番右のハイブリッド式、それから熱源では電気が最も有利で、次点としてハイブリッドのガスというふうな判断をしたところがございます。

駆け足で申し訳ないですが、次のページも同じような形になっております。中学校についても評価は同様でございます。

先ほど熱源については電気が最も有利と申しましたが、リスク分散——後ほどこれも説明をさせていただきます。リスク分散のために、中学校については熱源をガスということで採用したいと考えております。

3枚目、次のページでございますけれども、こちらについては武道場の分をお示ししております。武道場についてもほぼほぼ同じような結果が出ておりますけれども、ちょうど縦の真ん中のダクト型につきましては、壁面の状況で取り付けることができないということがあります。

また、4番の輻射式のところの一番下のところ、赤文字で米印などを付しているところがございますけれども、体育館との組合せになりますので、工期でありますとか評価が変わってまいりますので、これについても別途検討しているところでございます。

詳細な比較表については、以上でございます。

また、戻りまして、資料の6番の続きに戻ります。

こういった総合的な7パターンの表を比較しました結果、ハイブリッド型の電気、それからガスというところで考えておりますけれども、リスク分散というところの御説明をさせていただきますと思います。

熱源別の災害時の被害リスクということで、それぞれこんな災害のときにはこの程度の被害が予想されるということで書いておりますけれども、電気につきましては、やはり送電施設が地上にあるということから、風水害、それから落雷については、都市ガスのほうが有利かなと考えております。

また、都市ガスにつきましては、本当に大規模な災害のとき、地震の場合には地中の管への被害が想定されます。そういった場合には復旧の期間を要するということが考えられ、それぞれ一長一短あるということでございます。

そういったこともあり、小学校については電気、それから中学校の体育館については都市ガスというふうな考え方を一定持っております。

その下です。また、中学校につきましては、先ほども申し上げましたが、体育館と武道場の2施設に空調設備を設置することから、組合せも想定して比較をしておるところでございます。

パターンのAとしましては、体育館が電気、武道場も電気。それから、Bにつきましては、体育館が電気、武道場が都市ガス。それからC、Dが、体育館が都市ガスのパターンで、Cが武道場が電気、Dが都市ガスということで、それぞれ4パターンの比較をしてお

ります。

この中でもAのパターンです。両方電気にしてしまった場合は、コスト費としては一番安く上がるんですけども、どうしても工期がかかってしまうということがございますので、2番目に安価になりますCの組合せ——体育館が都市ガス、武道場については電気という組合せが一番優れているのかなと考えております。

これらの結果から、その次のページでございますが、結論としまして、調査報告及びこれらの検討事項を基に、空調方式につきましては、輻射式プラス吹出式のハイブリッド型、それから熱源につきましては、小学校の体育館については電気、中学校の体育館については都市ガス、それから中学校の武道場については電気。

それから、先ほどの表の中にもお示ししておりましたが、空調設備整備に係る事業費ということで、これは概算からのイニシャルコストの分でございます。設置に係る事業の規模感としてお示したものでございます。12.3億円と考えております。

その他の追加機能でございますが、幾つか項目をまとめております。

防災に関することでございますけれども、リスク分散ということを申し上げました。災害の規模、性質によって小中学校いずれかの避難所は機能できるかと考えております。

それから、特定需要場所といたしまして、九電へ申請することで校舎とは別に電線の引き込みが可能となりますので、優先復旧を見込むことができると考えております。

また、都市ガスにつきましては、空調機器は自立発電型のものを導入することで、停電時の空調運転のほか、簡易な照明やパソコン等の使用も可能となる見込みでございます。

それから、2番、断熱改修についてでございますが、断熱改修については、光熱費の関係もありまして、必要ではあると思うんですけども、改修工事額に見合うほどの光熱費の削減効果ということがなかなか難しいというふうなデータもございます。また、改修の内容によって費用が変わりますほか、足場を組みますことから、工事にかかる期間の利用制限もかかります。

また、他市事例では、これは私どもが体感してきた状況ではございますけれども、断熱を施していない体育館におきましても、十分な冷暖房効果があると感じてまいりました。

緊急を要する空調設備の整備について、まずは早急に着手して、断熱改修については、体育館の改修等に併せて行う。また改修の内容についても研究を重ねていくということで、ちょっと後回しということになりますけれども、令和15年度までの間に実施することとしたいと考えております。

それから、3番目、施設使用料——これは空調の利用料ということでございますけれども、受益者負担の観点から今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

次のページでございます。

整備スケジュールにつきましてでございますけれども、令和8年度以降にということでも前にもお話をしたこともございますが、こちらにつきましては、小学校体育館は令和7年度、今回の補正におきまして、実施設計を行わせていただきたいと思いますと考えております。

令和8年度のことを申し上げて大変恐縮ではございますが、工事の見込み目標といたしまして、小学校の体育館については、8年度中に11校を終わらせてしまう。実際の工事期間については、8月の中旬から10月の下旬と目標を定めて動いていきたいと考えております。

また、中学校の体育館・武道場につきましては、令和8年度に入りまして実施設計、それから工事を全5校とも行いたいと。なので、実工事期間につきましては、12月中旬から明けて2月の下旬ということになろうかと考えております。

これは中体連とのスケジュールを考慮しまして、小学校のほうを先に着手したいと考えていることと、工事期間を分けることで、災害時の避難所の確保ということも考えていきたいと考えております。

その他ということで、小・中学校の空調設備運用指針というのを定めております。こちらにつきましては、環境負荷低減ということをしっかりと訴えていきたいということを考えております。

また、工事期間中については、どうしても避難所ということもありますので、しっかりこの期間は使えない、この期間はこちらですよということを周知に努めたいと思っております。

また、学校、それから工事事業者との連携を密にすることで、一番は学校の運営でございますけれども、そういったところへの影響を最小限にすることに努める。また、安全に期したいと思っております。

ここまでが、駆け足でございますが、調査報告とそれに基づいた考え方でございます。一番最初に戻ります。資料の5番でございます。

この結果を受けまして、今回の補正につきまして上げさせていただいておりますのが、小学校の体育館空調の設計業務委託料2,186万4,000円でございます。財源の内訳といたしましては、地方債の活用をいたします。緊急防災・減災事業債ということで2,180万

円、一般財源6万4,000円でございます。

対象としましては、市内小学校全11校の体育館について。

空調方式等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、小学校につきましては電気を熱源として輻射式・吹出式ハイブリッド型ということを考えております。

今後の見通しにつきましては、これも重ねてになりますが、全小中学校の体育館、武道場における空調設備の令和8年度中の整備完了を目指しております。また、災害時のリスク分散も図る予定としております。

説明については、駆け足で大変申し訳なかったんですけども、以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） ちょうどいい時間になりましたので、しばらく休憩をして、11時5分から質疑に入ります。しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 皆さん、おそろいですから、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

高原議員。

○委員（高原良視君） お伺いいたします。

今、事業費を見ているんですが、これは地方債ということですが、補助の制度の分には乗らないんですかね。それが1点。

それと併せて、交付税措置でしたら、充当率100%って交付税措置がありますよって。交付税は名前がついてこないですもんね。後ろが一番よく知っとうごと、交付税ほどあやふやなものではなくて、本当の充当率には実際はならんでしょう。財政課のほうがそれは答えるでしょうけれども。何でこの地方債なのか、補助がないのかという分が1点。

それから併せて、来年度の事業でということ、8年度ということになっていましたよね。これについては当然ながら補助事業とかということ、当然、今の時期ですから、補助申請もされてあると思いますが、そういう分を併せて説明をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 今回の補正に上げています分につきましては、補助の対象外といたしますか、実施設計については補助にはならないというふうな形になっております。

ただ、この空調設備整備事業としましては、手厚いといいますか、空調設備整備特例交付金というのがございまして、こちらについて次年度について申請をしたいと思っております。

先ほど併せてお聞きいただきましたので、8年度事業になりますので、今、実は事前調査ということではずっと手を挙げ続けております。実際の内定とか、そういったことになりますと、次年度に入ってしまうことになりますので、そこら辺の動きになってくるかと思っております。

以上でございます。

○委員（高原良視君） じゃあ、今の考え方は8年度の当初予算で申請しておいて、補助がつくかによって変わるという考え方でよろしいですかね。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 絶対ということはなかなか私どもの立場から言いづらいんですけども、体育館空調につきましては、国としても令和15年度までに全ての小中学校の体育館について設置を目指しているということでございますので、手を挙げた分についてはきっちりつけていただけるものと、その予定で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 私が聞いているのは、当初予算に全部上程されて、補助がついた分だけするというふうになるんですかねということ。それとも、当初予算は上げなくて、補助が6月か何かで補正されるのか。補助がついたというのは、3月までには当然ながら見通しが生ましょうから、そのところの微妙なところはどうかということを知っているんです。

○委員長（上村和男君） 係長。

○庶務・小中学校担当係長（末次勝也君） 補助金につきましては、スケジュールとしては、令和8年度分は4月の下旬に内定をもらえる予定になっております。

ですので、今のところ考えてございますのが、令和8年度の当初予算に計上させていた

だきまして、それと併せて今、補助の申請を上げている段階になりますので、その内定を受けて工事に着手するということに進めさせていただければと考えているところです。

また、併せて現段階では今回の補正予算に上げさせていただいています一般的に緊防債と言われる起債のメニューですね。こちらのほうが令和7年度で終了するというお話だったんですけども、今、国のほうで令和8年度以降も延長というところを進めているところです。

しかしながら、体育館空調のメニューが緊防債の対象になるかというのは、まだ結果が出てないところがございますので、緊防債と国の補助金、どちらが市のほうで有利になるのか。有利になるほうを採用していくというところで進めていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋議員。

○委員（八尋一男君） いろいろ詳細に分析されて、すばらしい資料ができておると思えます。

パターンがA・B・C・Dありましたけど、これは停電対応がされているのかが一つ。それから二つ目、都市ガスがいいという形で言われたように思いますが、ライフラインが壊れて、都市ガスが来ないということについてどのように対応されるのかということ、それから、これだけ停電をするということは当然予期しないといけないことですが、太陽光を上げようという思いはないのかと、この3点お願いします。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 1点目と2点目につきまして、関連ありますので一緒に。都市ガスについて、自立発電型の室外機を導入しようと思っておりますので、こちらについて停電時につきましては72時間の対応ができる。停電時もエンジンが内蔵されていますので、そちらで72時間の対応はできとなっております。

ただ、それ以降、長期にわたってのガスの復旧が見込めないということになった場合については、先ほども御説明しましたようにリスク分散ということで、電気のほうは復旧しているという見込みの下ではございますけれども、熱源を電気とします小学校のほう、もしくはコミセンのほうを避難所として活用するということになろうかと思えます。

太陽光についてでございますけれども、体育館単体についての避難所についての太陽光の導入ということはなかなか厳しいかなと。場所の問題でありますとか、躯体の構造とか

もごさいますので、校舎のほうで改修とかの機会を捉えて検討はしてまいりたいと思っ
ているところでごさいます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋議員。

○委員（八尋一男君） 今、青森でもまた地震が起きておりましたけど、当然これは真夏
だって大地震が起きる、停電する。そうしたときに、一番地震が起きたときに、皆さんが
避難しないとイケないのが避難所ですよ。

そのときにあの暑い中に、みんな避難所の中に入っておられるのかなということを真剣
に検討しておかないと。誰かがどうかなるやろうということじゃないと。費用はかかりま
すよねということも思っただけかもしれないけど、本当にそこで避難所として役に立つの
か、用を足すのかということは、この場では言えないかもしれないけど、本当に真剣に考
えないと、避難所として用を足さないんじゃないかなということも思っただけですね。

○委員長（上村和男君） それなら、今の八尋議員のあれに関連ですか。今の八尋議員の
やつに答えていただいてから、また……。

○委員（横尾秋洋君） いや、今、質問したのかなと思っただけ……。

○委員長（上村和男君） じゃあ、お願いします。

○教育政策課長（亀井美和君） まずは体育館の空調設備に取りかかるということで、避
難所としての機能の充実というところのまずは第一歩かなと考えております。

確かに停電時のこととか、いろいろなパターンを想定しながら避難所として、短期間には
なるかもしれないんですけど、しっかり市民の方の生活を支えることができるかという
ことはしっかり検討してまいりたいと思っただけです。危機管理課ともしっかり連携して考
えたいと思っただけです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾議員。

○委員（横尾秋洋君） 熱中症対策というのが一番で、特に子どもたちがいろいろな練習
をしている中でも、私が経験したのは、バトミントンの子どもが熱中症で救急車で運ばれ
たというようなこともあったしね。

熱中症対策と避難所対策を同時にという形になってくると、避難所は様々な形があるか
ら大変なんだけど、取りあえずは急いでちゃんと社会体育ができるような施設をきちっと
先に優先する。それに付随して避難所対策も考えていく。

それから、さっき高原議員も言った補助金、国からの助成等をしっかりと真剣に取り組んで早急にやってほしいというのが、意見になるかもしれませんが、そういうつもりで頑張ってもらいたいなと私は思います。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑のある方ありませんか。

赤司祥一議員。

○委員（赤司祥一君） 今、通知も出させていただいたんですけど、プランとしてはこの組合せはすごくいいなと思っています。

金額のところで御質問なんですけど、今、原田小学校は電気式ということで、右から二つ目。その次のページの中学校に関しては、都市ガスで一番右ということだと思んですけど、電気式だけで比べたときに、ランニングコストとかは全く一緒なんですけど、小学校より中学校のほうがイニシャルコストが1校につき800万変わるの、これはどういう違いがあるか分かりますか。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 中学校のほうがイニシャルが高くなるのが面積の関係がございまして、中学校の体育館のほうが面積が広うございますので、それを冷やすために馬力が要るということで高くなっているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、私のほうから一つだけ聞きます。

再三、中学校、小学校の体育館の空調設備を整備すべきだという意見は議会の中でもありましたし、市民の中にも要望があったと思っておりますが、現場で学校の体育館を使用する授業に支障を来している状況をどのように認識されて、実情をどういうふう理解されているか。そして、そのことはこの事業を通じてどう解決しようとしているのか。

そういうところを少し説明していただいたほうが、議会でもさんざん議論させていただいたことなので、ぜひ触れていただければと思います。

亀井課長。

○教育政策課長（亀井美和君） お答えになるかどうかあれなんですけれども、確かにいろいろなお声をいただいております。学校に行ったときとか、保護者の方の声、また、この前の中学生議会でも中学生が意見として述べておりましたのを見ると、本当に心から

体育館の空調というのは熱望されていたんだなと考えております。

実際に、社会体育も含めてですけれども、体調不良のことが出たということもよくお聞きをしましたので、今回、私どもとしましてはできる限りの最速のスケジュールで今のところ予定をさせていただいております。

この実現に向けてしっかり力を尽くすことで、議会の皆さんからの後押しもしっかり受けながらでございますので、子どもたちのため、またスポーツでありますとか、地域の方もいろいろな面で使っていただきますので、そういったところに役立てていきたいなと思っております。お答えになりましたでしょうか。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほか質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 私のほうから申し上げておきますが、本格的には8年度の当初予算でもう一度議論することになるかと思っておりますので、その際に補助金の云々ということも含めて議論の対象になります。

今日は補正予算の中で触れられていることですから、この範囲の中できちっとしていきたいと思っておりますので、よろしいですね。皆さん、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、質疑を打ち切ります。お帰りいただいて結構でございますので、お疲れでございました。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、全体を通しての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 3点ございます。

一般会計補正予算書の14ページの2款1項14目のコミュニティセンターの改修事業の約1,000万円減というところと、24ページの小中学校ICT環境整備事業の約7,800万円減

と、27ページの歴史博物館改修事業の約2,200万円の減について説明をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 3点質疑いただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、1点目の14ページのコミュニティセンター改修事業、それから、併せて3点目の27ページの歴史博物館改修事業の補正減、それぞれ減となっておりますが、こちらの理由につきましては、主に受変電設備の更新の延期によるものでございます。

こちらの理由としましては、製造業界の中で令和8年度から省エネ対応型の受変電設備への対応が求められておまして、更新につきましては、新しい型への更新が求められております。現在、旧型についても新型についてもその機器が手に入らない状況になっておりましたので、やむなく設備の更新を延期するものでございます。

続いて、2点目の24ページの小中学校ICT環境整備事業の補正減の理由でございますが、こちらにつきましては、小中学校のタブレット整備費のほう当初予算で約6億円ほど見込んでおりましたが、入札減ということで約7,800万円の減というところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田議員。

○委員（前田倫宏君） 受変電設備に関しては、省エネ対象と機器がなくて、それが入ってこないという見通しということですが、今後、状況はどうなるんですか。令和8年度予算でこれが計上されるのか、それともまだ見通しが立ってなくて、もっと先なのか。

恐らく更新ということで上がってきていたと思うので、耐用年数等は過ぎていたと思うんですよね。その辺を教えてください。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 所管課が業界のほうに確認している状況によりますと、新型についても手に入る状況、期間がまだ見えてこないということですので、その状況が分かり次第ということになるかと考えております。

○委員長（上村和男君） 山本議員。

○委員（山本加奈子君） 補正予算書の12ページになります。市債の地方債のところなんですけれども、河川整備事業のところ650万補正増されていますよね。今回この地方債

の限度額を増加する必要が生じた理由を一つお伺いすると、もう一つは、DXの分なんです。今まで地方債を使っていなかったDX事業に、今回、地方債を充てるようになった背景をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 2点お伺いしましたけれども、2点とも今回新しく地方債の充当が確認できたため、計上するものでございます。

まず、1点目の予算書14ページをお開きください。14ページ中ほどになりますが、12目電子計算組織管理運営費ということで、事業名は書いておらずに、財源組替となっております。こちら地方債が900万円上がっておりますが、こちらがDX推進事業債に係るもので、こちらについては自治体DX推進事業に関連するもので、内容的にはLINEの施設予約システム、こちらに係るものが地方債の対象になったということで計上をしているところでございます。財源の組替えをしているものでございます。

2点目の河川整備につきましては、予算書23ページになります。こちらにつきましては、7款3項1目土木費河川費の河川整備費になるところでございます。

こちらも事業名は書いておりませんが、市営鷺田川の周辺治水対策事業というところで、河川に係る事業が地方債の対象になることが分かりましたので、こちらについても650万の地方債を充てて計上をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第77号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第77号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして予算審査常任委員会を散会いたします。お疲れでございました。

散会 午前11時28分